

「宇土市老人ホーム」における指定管理候補者の選定結果について

宇土市では、「宇土市老人ホーム条例」第3条の規定に基づき、「宇土市老人ホーム」の指定管理者について、宇土市指定管理者選定委員会での審査を経て、「宇土市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」第4条の指定管理候補者の選定の特例により、指定管理候補者を選定しましたので、その選定結果を公表します。

なお、指定管理者については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経た後に、指定を行うこととなります。

1 施設の名称

宇土市養護老人ホーム芝光苑

宇土市軽費老人ホーム(B型)芝光苑

2 指定管理候補者

宇土市社会福祉事業団

理事長 元松 茂樹

宇土市南段原町161番地1

3 指定期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日（予定）

4 宇土市指定管理者選定委員会

開催日：（第1回）令和2年 9月30日

（第2回）令和2年10月16日

委員：（委員長代理）石本 尚志（企画部長）

古川 隆雄（学識経験者）

紫垣 光夫（施設利用者等）

※「宇土市指定管理者選定委員会採点集計表」参照

5 選定に至った経緯、理由

審査基準表による採点は、委員1人あたりの持ち点が100点で、委員全員（3人）300点が満点となるが、当委員会では、この採点において、全体の6割以上の点数、すなわち180点以上の合計点数が獲得できれば、指定管理者として適切であると判断している。

今回の審査による採点の結果は、257.6点（委員1人平均85.9点）であり、施設利用者及び家族との良好な関係性を保ち、新型コロナウイルス感染防止に対応しながら苑内行事の充実を実施していくことが選定委員会で評価を得た。

この選定委員会の結果を踏まえ、「宇土市社会福祉事業団」を指定管理候補者として選定することとした。

宇土市指定管理者選定委員会採点集計表

評価項目				配点	宇土市社会福祉事業団	
1	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	1	利用者及び入所者の福祉を図るための具体的手法及び期待される効果	①利用者及び入所者の金銭等管理受託方法は適切か	135	113.4
				②利用者及び入所者の健康管理体制並びに介護予防対策は適切か		
				③利用者の生きがい対策の取組内容は適切か		
				④独自の取組（自主事業）は利用者等のサービス向上につながる内容となっているか。		
				⑤市、医療機関、介護保険サービス事業者、地域、ボランティア、等との連携が図られているか		
				⑥求めている内容が事業計画書で提案されているか		
				⑦全体的に施設の整備、機能を活用した内容となっているか		
	2	施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	①求めている内容（仕様書5. 管理運営業務内容）が事業計画書で提案されているか			
			②施設管理、安全管理は適切か			
			③維持管理は効果的に行われているか			
2	事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。	1	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	①施設の管理運営経費の内容、収入、支出の算出方法や根拠は適切か	75	65
				②収支計画の実現可能性はあるか		
3	事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しているか。	1	安定的な運営が可能となる人的能力	①職員体制は十分か、また採用や確保の方策は適切か	90	79.2
				②緊急時や住民、利用者からの対応等の体制は確保されているか		
				③職員の指導育成、研修体制は十分か		
		2	安定的な運営が可能となる経理的基盤	①団体の財務状況は健全か		
				②金融機関、出資者等の支援体制は十分か		
合計点				300	257.6	